

## 産業廃棄物の分類と内容例

廃棄物の種別	指定業種	ごみの種類又は内容例
燃えがら	なし（全業種が対象）	浴場、焼肉店など燃焼を伴う事業活動によって出た焼却灰や煤（すす）、産業廃棄物を焼却して出た燃え殻等
汚泥	なし（全業種が対象）	工場廃水処理や各種製造工程で生ずる沈殿物等の泥状のもの
廃油	なし（全業種が対象）	エンジンオイルなどの鉱物性油、天ぷら油などの動植物性油、溶剤等
廃酸	なし（全業種が対象）	酸性の廃液を含むもので、写真定着液、アルコール発酵廃液等
廃アルカリ	なし（全業種が対象）	アルカリ性の廃液を含むもので、写真現像液、自動車用不凍液等
ゴムくず	なし（全業種が対象）	天然ゴムくず。天然ゴム製手袋、天然ゴム製品等
金属くず	なし（全業種が対象）	鉄、ブリキ、トタン、番線、ボルト、金属缶、銅線、サッシ、金属製家具など
ガラスくず・陶磁器くず	なし（全業種が対象）	ガラス、陶磁器、ガラス繊維、モルタル、タイル、瓦、石膏ボードなど
鉱さい	なし（全業種が対象）	高炉等の残さい
廃プラスチック類	なし（全業種が対象）	タイヤ、塗料かす、ビニール袋、農業用ビニール、化学繊維製衣服、合成ゴム製品、発泡包装材、発泡トレー、プラ容器、プラ製家具、電気製品、塩ビ管、壁紙
がれき類	なし（全業種が対象）	工作物の除去に伴い生じるコンクリートの破片、レンガの破片等
紙くず	建設業、パルプ、紙又は紙加工品の製造業、新聞業、製本業及び印刷物加工業等	建設業に伴う包装材、ダンボール、壁紙等、パルプ・紙製造業、紙加工品製造業、新聞業、製本業等に伴うパルプ、紙、書籍等
木くず	建設業、木材又は木製品の製造業、パルプ製造業及び輸入木材の卸売業等	木製パレット、建設業に伴う木くず、残材、伐根・伐採材、製材業、木製品製造業、パルプ製造業、物品賃貸業等に伴う廃木製品、残材、チップ、おがくず等
繊維くず	建設業、繊維工業	廃ウェス、縄、ロープ類、畳等の天然繊維、繊維工業(衣服その他の繊維製品製造業を除く。)に伴う糸くず等
動植物性残さ	食料品製造業、医薬品製造業又は香料製造業	野菜くず、魚、獣の骨、肉、製造物のかけらくず等
動物のふん尿	畜産農業	
動物の死体	畜産農業	
ばいじん	集じん施設によって集められたもの等	
動物系固形不要物	と畜場等	家畜の解体等により出る骨等の残さ
処理物	廃棄物を処分するために処理したもの	